



健康づくり月間の ポスターを募集!

今年のテーマは「たばこ、アルコールの害」

10月の市民健康づくり月間に向けて、健康づくり運動を促進する啓発ポスターを募集します。最優秀作品(1点)と入選作品は、10月上旬に開催する「市民健康フォーラム」で表彰します。

- 対象** 秋田市内の中学生
1人何点でも応募できます。
- 応募規格** 大きさは、原則B3画用紙。色彩、画材は自由です。言葉や文章を入れてもかまいません。
- 応募方法** 8月18日(金)(消印有効)まで、〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-3 市保健所保健総務課までご提出ください。

問い合わせ 保健総務課
tel(883)1170

今年から期間が延びました!

65歳以上のかたの健康診査

- 基本健康診査 7月~11月の5か月間
- 前立腺がん検診
肝炎ウイルス検診 7月~10月の4か月間
- 大腸がん検診

65歳以上のかたが医療機関で受ける基本健康診査、がん検診などの日程が、今年から延長されました。病気などの早期発見のため、忘れずに受けましょう。受けられる医療機関など詳しくは、広報あきた6月16日号をご覧ください。

訂正とおわび...広報あきた6月16日号13ページ「65歳以上のかたの健康診査」で、土崎レディースクリニックの受診時間に誤りがありました。正しくは「午前9時~11時30分、午後2時~5時30分(水・土曜日は午前のみ)」です。訂正しておわびします。

問い合わせ 保健予防課tel(883)1172

健康



はつらつ情報

いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。時間は午前10時~正午。参加無料。直接会場へどうぞ。

秋田民謡手踊り教室 7月11日(火)、大森山老人と子どもの家で。

tel(828)1651

軽スポーツ 7月14日(金)、雄和ふれあいプラザで。tel(886)5071

ストレッチ運動

要介護認定を受けていない65歳以上のかたが対象です。柔軟性を高めましょう。腰痛や肩こり予防にも。日時/7月13日(木)午前10時30分~11時30分 会場/サンライフ秋田 受講料/630円

申し込み 7月3日(月)午前10時からサンライフ秋田tel(863)1391

泉地域講座

どなたでも受講できます。ストレッチや軽いダンスで健康作りをします。日時/7月10日(月)・24日(月)・31日(月)、8月7日(月)の4回、午前9時30分~11時30分 会場/泉地区コミセン 参加費/無料 定員/先着30人

申し込み 7月4日(火)午前9時から中央公民館tel(824)5377

中通地域講座

どなたでも受講できます。つば体操で楽しく交流しましょう。先着20人。日時/7月18日(火)・25日(火)、8月1日(火)・8日(火)の4回、午後7時~9時 会場/中通児童館 参加費/無料

申し込み 7月4日(火)午前9時から中央公民館tel(824)5377

入門太極拳教室

どなたでも受講できます。太極拳の基本的な型を体験します。先着20人。日時/7月13日(木)・20日(木)・27日(木)の3回、午後2時~3時30分 会場/北部公民館 参加費/無料

申し込み 7月3日(月)から11日(火)まで、北部公民館(午前9時~午後5時)tel(873)4839

はじめての水泳教室

20歳以上のかたが対象です。日時/7月14日(金)・21日(金)・28日(金)、8月4日(金)の4回、午前10時45分~午後零時15分 会場/サンライフ秋田 受講料/3,360円

申し込み 7月3日(月)午前10時からサンライフ秋田tel(863)1391

在宅介護者の集い

寝たきりや認知症のかたなどを介護

しているかたが対象です。悩みや日ごろの思いを話し合しましょう。参加無料。直接会場へどうぞ。

日時/7月18日(火)午後1時30分~3時 会場/市保健センター

問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田さんtel(863)0935

女性のための食生活講座

40歳以上の女性が対象。講話や調理実習で、生活習慣病予防について学びませんか。電話で予約が必要です。日時/7月20日(木)午前10時~午後1時 会場/河辺総合福祉交流センター 受講料/無料 定員/32人

申し込み 7月3日(月)から市保健所保健予防課tel(883)1175

食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事について、栄養士が個別に相談に応じます。電話で予約が必要です。

市保健所保健予防課tel(883)1175
日時/7月12日(水)午前10時~午後2時30分 会場/市保健センター

市立病院の肝臓教室

「肝臓病の診断方法」を中心に、医師、管理薬剤師、管理栄養士などがお話しします。無料。直接会場へどうぞ。日時/7月15日(土)午前10時~11時30分 会場/市立病院1階外来ホール
問い合わせ 市立病院tel(823)4171

乳幼児、障害(児)者、ひとり親家庭などの 福祉医療費受給者証

更新手続き

平成18年7月31日が有効期限の福祉医療費受給者証は、8月1日付けで更新となります。更新の対象となる受給者証をお持ちのかたには、順次、更新申請書をお送りしていきますので、期日までに提出してください。なお、申請書の提出がない場合、新しい受給者証は交付されません。

新規申し込み

右表に該当するかたは、申請により受給者証が交付されます。今まで申請をしていなかったり、17年度には所得制限を超えたため該当していなくても、今年度は交付される場合があります。詳しくは障害福祉課医療福祉室にお問い合わせください。新規申請の受け付けは7月10日(月)からです。

診療を受けるとき、この受給者証を健康保険証と一緒に医療機関に提出すると、保険診療の自己負担分が助成されます。

ご注意ください!



平成16年7月生まれのお子さんで、17年度に所得制限を超えていたかた(左の部分が「80」のかた)は、更新対象になりません。あらためて申請が必要です。

2歳以上児の通院の所得制限

平成18年度(平成17年中の所得)「総所得額」から、社会保険料控除一律8万円、医療費控除、雑損控除額等を控除した額を右表と比べ、基準額を超える場合は該当しません。また、父母の所得は合算せず、所得者一人ずつの所得額で判断します。2歳以上児以外の所得制限については、お問い合わせください。

扶養人数	所得基準額
0人	267万2千円
1人	305万2千円
2人	343万2千円
3人	381万2千円

*扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます。

問い合わせ 障害福祉課 医療福祉室
tel(866)2513 ファクス(863)6362

対象者	該当要件	
乳幼児	0歳児～小学校就学前までのお子さん(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	
	0・1歳児	全員に入院・通院の医療費を助成します。所得確認があります
	2歳以上	通院…所得制限があります 入院…全員に助成します *所得制限を超えたため、受給者証がないおさんが入院する際は、保険証と印鑑をお持ちのうえ、申請してください(所得確認あり)
下記の家庭の児童 ・ひとり親家庭 ・父母のない家庭 ・父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	社会保険本人(*)は該当しません。所得制限あり
重度心身障害(児)者	身体障害者手帳(1～3級)または、療育手帳Aをお持ちのかた	社会保険本人(*)は所得制限あり
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳(4～6級)をお持ちのかた	社会保険本人(*)は該当しません。所得制限あり

ここでいう「社会保険本人」とは、国民健康保険(市町村国民健康保険と国民健康保険組合)以外の健康保険に加入している被保険者をさします。



「総所得額」の確認は通知書で

A. サラリーマンで市・県民税

を給料から引かれているかた...市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額

B. A以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた...市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書(所得・控除)の「総所得 + 」欄の額



6月から変わりました 麻疹・風しんの予防接種

接種対象

第1期：1歳～2歳未満に1回

第2期：5歳～7歳未満に1回
小学校の1年前から入学まで

使用ワクチン

麻疹・風しん混合ワクチン
麻疹ワクチン(6月から追加)
風しんワクチン(6月から追加)

接種歴や罹患歴により、使用ワクチンが異なります。

麻疹、風しん、単独での無料接種が可能に!

4月から「麻疹・風しん混合ワクチン」の無料接種を実施していますが、6月から混合ワクチンに加え、「麻疹ワクチン」「風しんワクチン」もそれぞれ単独で無料接種ができるようになりました。これにより、現在、第1期接種対象者で、以前に「麻疹」「風しん」どちらかを単独で接種したかたは、もう一方のワクチンを無料で受けることが可能となりました。

混合ワクチンの無料接種対象者が拡大

現在、第2期接種対象者で、以前に「麻疹」「風しん」の予防接種を受けたかたも、混合ワクチンを無料で受けることが可能となりました。

問い合わせ 市保健所健康管理課tel(883)1179